

## 学校法人 二本松学院 平成23年度 財務情報

[別表1] 財産目録

I. 資産総額	15,488,127,125 円
内 基本財産	11,174,947,618 円
運用財産	4,313,179,507 円
II. 負債総額	2,607,811,780 円
III. 正味財産	12,880,315,345 円

平成24年3月31日 (単位 円)

区 分	金 額
<b>資 産 額</b>	
1 基本財産	11,174,947,618 円
土地	77,308.00 m <sup>2</sup> 1,841,821,220 円
建物	42,808.49 m <sup>2</sup> 7,513,204,174 円
構築物	497,948,023 円
教育研究用機器備品	9,586 点 172,576,613 円
その他の機器備品	4,061 点 229,240,490 円
図書	18,865 冊 111,686,250 円
車輛	17 台 29,829,530 円
電話加入権	676,312 円
施設利用費	2,006,830 円
有価証券	29,880,000 円
長期前払金	852,602 円
長期貸付金	96,449,850 円
保険積立金	274,077,886 円
学院整備引当資産	150,000,000 円
車輛更新準備引当資産	8,000,000 円
保証金	68,969,630 円
出資金	10,000 円
ソフトウェア	52,483,326 円
同窓会等預り資産	95,234,882 円
2 運用財産	4,313,179,507 円
預金・現金	4,305,287,464 円
預金	4,302,874,556 円
現金	2,412,908 円
未収入金	1,051,643 円
前払金	6,840,400 円
短期貸付金	0 円
<b>I. 資産総額</b>	<b>15,488,127,125 円</b>
<b>負債額</b>	
1 固定負債	115,234,882 円
長期借入金	20,000,000 円
同窓会等預り金	95,234,882 円
2 流動負債	2,492,576,898 円
短期借入金	30,000,000 円
未払金	411,834,266 円
前受金	1,970,959,200 円
預り金	25,502,877 円
預り保証金	54,280,555 円
<b>II. 負債総額</b>	<b>2,607,811,780 円</b>
<b>III. 正味財産(資産総額－負債総額)</b>	<b>12,880,315,345 円</b>

〔別表2〕貸借対照表

(単位 円)

資産の部				
科	目	本年度末	前年度末	増△減
固定資産		11,174,947,618	10,442,164,672	732,782,946
有形固定資産		10,396,306,300	9,842,387,016	553,919,284
土地		1,841,821,220	1,841,821,220	0
建物		7,513,204,174	7,078,714,729	434,489,445
構築物		497,948,023	527,054,270	△ 29,106,247
教育研究用機器備品		172,576,613	70,055,635	102,520,978
その他の機器備品		229,240,490	232,196,158	△ 2,955,668
図書		111,686,250	83,026,983	28,659,267
車		29,829,530	9,518,021	20,311,509
その他の固定資産		778,641,318	599,777,656	178,863,662
電話加入権		676,312	676,312	0
施設利用権		2,006,830	2,217,386	△ 210,556
ソフトウェア		52,483,326	38,894,100	13,589,226
有価証券		29,880,000	29,880,000	0
長期前払金		852,602	0	852,602
長期貸付金		96,449,850	0	96,449,850
保険積立金		274,077,886	251,067,075	23,010,811
学院整備引当資産		150,000,000	100,000,000	50,000,000
車両更新準備引当資産		8,000,000	0	8,000,000
保証金		68,969,630	68,080,000	889,630
出資金		10,000	10,000	0
同窓会等預り資産		95,234,882	108,952,783	△ 13,717,901
流動資産		4,313,179,507	4,423,719,517	△ 110,540,010
現金預金		4,305,287,464	4,358,497,671	△ 53,210,207
未収入金		1,051,643	1,263,996	△ 212,353
前払金		6,840,400	2,508,000	4,332,400
短期貸付金		0	61,449,850	△ 61,449,850
資産の部合計		15,488,127,125	14,865,884,189	622,242,936
負債の部				
科	目	本年度末	前年度末	増△減
固定負債		115,234,882	158,952,783	△ 43,717,901
長期借入金		20,000,000	50,000,000	△ 30,000,000
同窓会等預り金		95,234,882	108,952,783	△ 13,717,901
流動負債		2,492,576,898	2,203,418,532	289,158,366
短期借入金		30,000,000	36,183,000	△ 6,183,000
未払金		411,834,266	19,991,882	391,842,384
前受金		1,970,959,200	2,026,573,800	△ 55,614,600
預り金		25,502,877	52,600,505	△ 27,097,628
預り保証金		54,280,555	68,069,345	△ 13,788,790
負債の部合計		2,607,811,780	2,362,371,315	245,440,465
基本金の部				
科	目	本年度末	前年度末	増△減
第1号基本金		13,100,158,672	12,594,695,478	505,463,194
第4号基本金		131,885,470	131,885,470	0
資本金の部合計		13,232,044,142	12,726,580,948	505,463,194
消費収支差額の部				
科	目	本年度末	前年度末	増△減
当年度消費支出超過額		351,728,797	223,068,074	128,660,723
消費収支差額の部合計		△ 351,728,797	△ 223,068,074	△ 128,660,723
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計		15,488,127,125	14,865,884,189	622,242,936

[別表3]消費収支計算書

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金	2,091,250,000	2,089,499,000	1,751,000
手数料	25,510,000	17,597,980	7,912,020
寄付金	0	1,121,706	△ 1,121,706
補助金	120,000	116,629	3,371
資産運用収入	18,490,000	20,699,289	△ 2,209,289
資産売却差額	0	329,998	△ 329,998
事業収入	209,520,000	212,783,537	△ 3,263,537
雑収入	18,960,000	31,809,454	△ 12,849,454
帰属収入合計	2,363,850,000	2,373,957,593	△ 10,107,593
基本金組入額合計	△ 297,800,000	△ 505,463,194	207,663,194
消費収入の部合計	2,066,050,000	1,868,494,399	197,555,601
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	595,650,000	597,581,431	△ 1,931,431
教育研究経費	796,190,000	668,839,081	127,350,919
管理経費	687,530,000	726,850,134	△ 39,320,134
借入金等利息	792,000	791,643	357
資産処分差額	0	2,159,833	△ 2,159,833
徴収不能額	0	933,000	△ 933,000
[予備費]	30,000,000		30,000,000
消費支出の部合計	2,110,162,000	1,997,155,122	113,006,878
当年度消費支出超過額	44,112,000	128,660,723	
前年度繰越消費支出超過額	223,068,074	223,068,074	
翌年度繰越消費支出超過額	267,180,074	351,728,797	

〔別表4〕資金収支計算書

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金収入	2,091,250,000	2,089,499,000	1,751,000
手数料収入	25,510,000	17,597,980	7,912,020
補助金収入	120,000	116,629	3,371
資産運用収入	18,490,000	20,699,289	△ 2,209,289
資産売却収入	0	380,000	△ 380,000
事業収入	209,520,000	212,783,537	△ 3,263,537
雑収入	18,960,000	31,809,454	△ 12,849,454
前受金収入	2,376,425,000	1,970,959,200	405,465,800
その他の収入	67,564,000	44,119,473	23,444,527
資金収入調整勘定	△ 2,026,777,000	△ 2,027,625,443	848,443
前年度繰越支払資金	4,358,497,671	4,358,497,671	
収入の部合計	7,139,559,671	6,718,836,790	420,722,881
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	595,650,000	597,581,431	△ 1,931,431
教育研究経費支出	508,190,000	504,671,251	3,518,749
管理経費支出	658,330,000	577,551,366	80,778,634
借入金等利息支出	792,000	791,643	357
借入金等返済支出	36,183,000	36,183,000	0
施設関係支出	324,790,000	682,504,950	△ 357,714,950
設備関係支出	173,180,000	197,287,898	△ 24,107,898
資産運用支出	78,000,000	83,070,644	△ 5,070,644
その他の支出	129,413,000	148,249,409	△ 18,836,409
〔予備費〕	30,000,000		30,000,000
資金支出調整勘定	△ 4,960,000	△ 414,342,266	409,382,266
次年度繰越支払資金	4,609,991,671	4,305,287,464	304,704,207
支出の部合計	7,139,559,671	6,718,836,790	420,722,881

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月31日

学校法人 二本松学院

理事会 御中

清 稜 監 査 法 人

代表社員  
公認会計士  
業務執行社員

石井和也



業務執行社員 公認会計士

船越あけみ



当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に準ずる監査報告を行うため、学校法人二本松学院の平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人二本松学院の平成24年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成24年5月21日

学校法人二本松学院

理 事 会 殿

評 議 員 会 殿

学校法人二本松学院

監事

内 村



監事

山 田



### 監事監査報告書

私たちは、学校法人二本松学院の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて、同学院の平成23年度（平成23年4月1日より平成24年3月31日まで）における会計及び会計以外の業務の監査を平成23年5月18日（金）及び同月19日（土）の二日間にわたって行った結果、次のとおり報告します。

#### 1. 会計に関する事項

平成23年4月1日より平成24年3月31日までの資金収支計算書、消費収支計算書及び事業報告書、平成24年3月31日現在の財産目録、貸借対照表及び付属明細書は、法令並びに寄附行為に基づき、学校法人二本松学院の収支、事業活動の成果並びに財産状態を正しく表示していることを認める。

#### 2. 会計以外の業務の監査

会計以外の業務を監査するため、理事長、校長その他の理事に業務の報告を求め、重要な決裁書類等を開覧した。また、理事会、評議員会にその都度出席し、審議の様様をつぶさに拝聴し、また、意見を述べてきたところである。

理事会の審議その他の学校法人の業務も適正に行なわれており、事業報告の内容は事実であると認め、理事の職務執行に関する不整の行為又は法令及び寄附行為に違反する事実はない。